解散公告

当社は、平成二十三年八月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

静岡県三島市西旭ヶ丘四〇五〇―九

株式会社ＷＥＨＰＹ

代表清算人　平原　嘉幸

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

京都市左京区岡崎入江町五五番地

株式会社微利軒

代表清算人　赤塚　眞澄

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

大阪市天王寺区生玉前町三番二七号

株式会社ジャイアント商会

代表清算人　赤塚　眞澄

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

神戸市兵庫区駅南通五丁目二番二―四一五号

さかいクラニッヒ有限会社

清算人　坂井　尚

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

奈良県吉野郡吉野町河原屋四五番地の二

カズモリ建設株式会社

清算人　眞鍋　久一

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

岡山市北区中山下一丁目九番一号山陽アルファ中山下ビル六階おもてまち法律事務所内

株式会社スリーエー

清算人　加瀬野忠吉

解散公告

当社は、平成二十三年八月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

福岡県北九州市小倉南区志井一丁目二八番一―二〇一号

有限会社村山工業

清算人　村山　良一

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

大分県別府市石垣西一〇丁目三番二八号

株式会社長江

代表清算人　具　哲謨

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議及び国土交通大臣の許可により、平成二十三年八月三十一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

東京都中央区新川二丁目八番一〇号

社団法人航空機操縦士養成振興協会

清算人　鵜飼　博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月二十六日の社員総会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

和歌山県有田郡湯浅町湯浅八四六番地

特定非営利活動法人風音会

清算人　綛田　博子

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

千葉県市川市国府台二丁目三番一号和洋女子大学内

財団法人むら竹会

代表清算人　髙梨　禮子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

滋賀県大津市中央一丁目八番一三号

特定非営利活動法人市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀

清算人　川勝　六四

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

福島県双葉郡大熊町大字小入野字西大和久八四番地

財団法人大熊町スポーツセンター運営協会

代表清算人　渡辺　利綱

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年六月二十九日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十四日

沖縄県糸満市字糸満二〇七五番地

清算法人糸満市喜屋武土地改良区

代表清算人　大保　新幸

配当公告

福井県鯖江市北野町第一二号一四番地三

破産者　今中急便有限会社

右の者に対する福井地方裁判所平成二十年（フ）第三九七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一一五、四二九、八八九円

一、配当することのできる金額

金一二、八〇二、四三九円

平成二十三年九月十四日

福井市順化一丁目二四番三四号モルゲン順化ビル四階

破産管財人　寺田　直樹

第59期決算公告　平成23年９月13日

静岡県藤枝市高柳１丁目18番23号

株式会社共立アイコム

代表取締役　小林　武治

貸借対照表の要旨（平成23年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	688,207
	固定資産	1,125,602
	合計	1,813,809
負債及び純資産の部	流動負債	707,815
	固定負債	608,011
	資本金	497,983
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	2,300
	利益準備金	455,398
	その他利益剰余金	10,200
	（うち当期純利益）	445,198
	自己株式	(8,189)
	合計	△9,715
		1,813,809